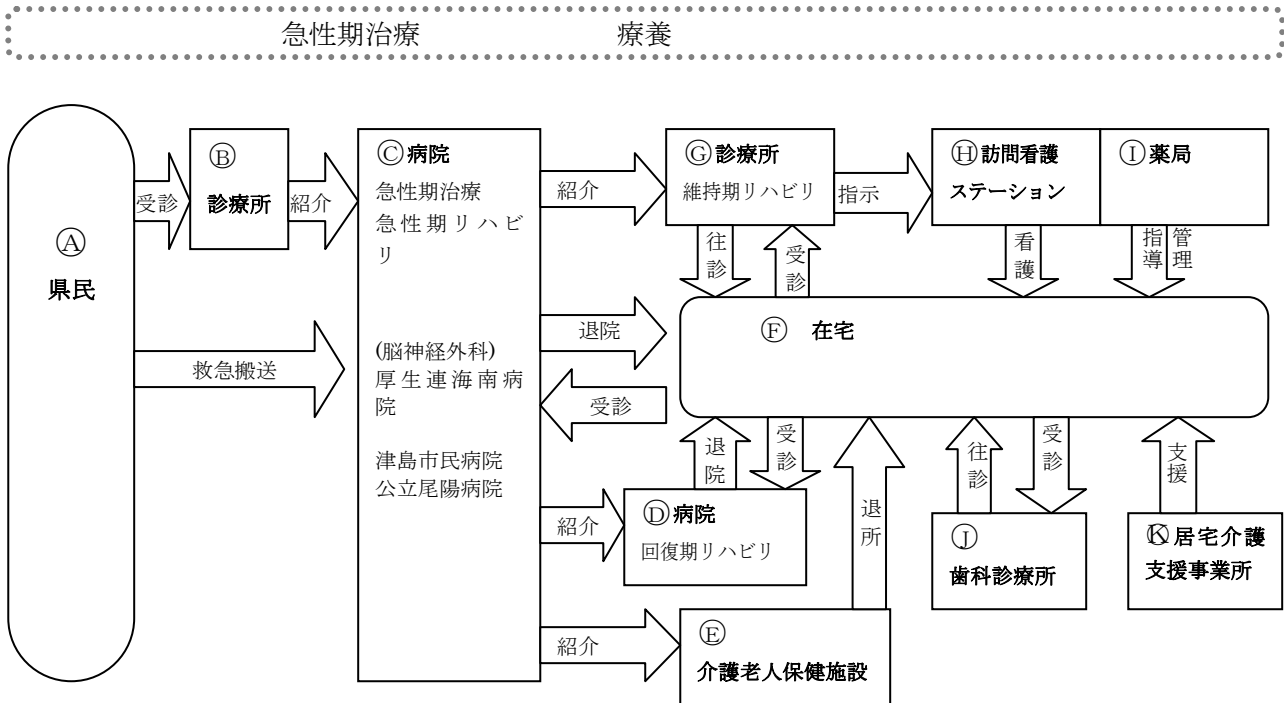
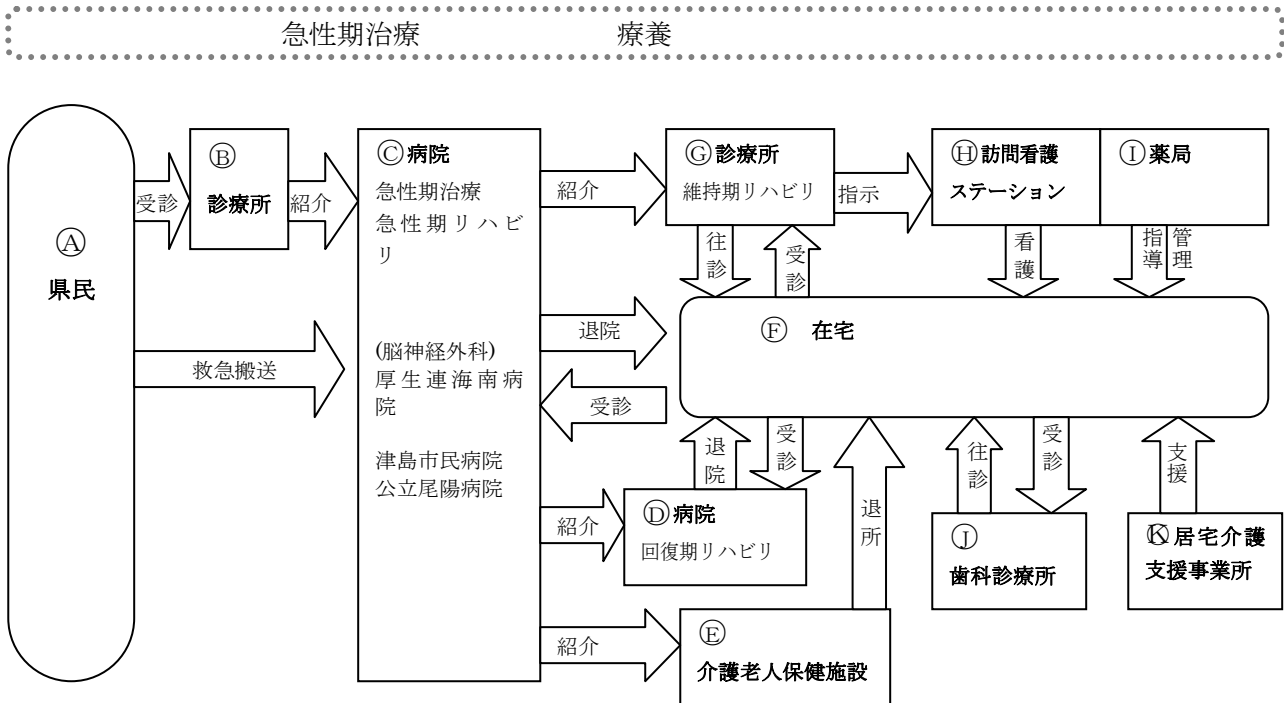


脳卒中医療連携体系図（新）



脳卒中医療連携体系図（旧）



㉔ 県民（健康日本 21 あいち計画：県民自らの取組）

- ・ お酒を飲む時は、節度ある適度な飲酒に心がけます。
- ・ 食塩や脂肪の摂りすぎに注意し、運動習慣を身につけます。
- ・ 健康な食生活に関する知識を身につけます。
- ・ 定期的に健康診断を受け、健康管理に役立てます。

㉕ 診療所

- ・ 軽症の場合は診療所を受診することもあります。

㉖ 病院

- ・ 脳神経外科を標榜している病院は津島市民病院、公立尾陽病院、厚生連海南病院の3病院あります。
- ・ 連携機能を有する病院は厚生連海南病院1か所です。

㉗ 病院(回復期リハビリ)

- ・ 回復期リハビリテーション病棟の届出があるのは、津島市民病院、津島リハビリテーション病院、厚生連海南病院、偕行会リハビリテーション病院、尾張温泉リハビリかえ病院の5か所です。

㉘ 介護老人保健施設

- ・ 介護老人保健施設はリハビリ等を行う在宅への移行機関です。

㉙ 診療所

- ・ リハビリテーション科を標榜している診療所は38か所、整形外科を標榜している診療所は23か所あります(重複あり)。
- ・ 在宅療養支援診療所が13か所あります。

㉚ 訪問看護ステーション

- ・ 主治医の指示を受け、訪問看護を行います。
- ・ 訪問看護ステーションは津島市訪問看護ステーション、海南訪問看護ステーション、訪問看護ステーション本庄会、訪問看護ステーションAN、海南蟹江訪問看護ステーション、あおば会訪問看護ステーションの6か所あります。

㉛ 薬局

- ・ 医師の指示により訪問服薬指導等を行っています。

㉜ 歯科診療所

- ・ 必要に応じ在宅や介護老人保健施設、病院へ往診診療を行います。
- ・ 嚥下障害、誤嚥性肺炎の予防のため口腔ケア・摂食嚥下障害のリハビリ等も行います。

㉝ 在宅介護支援事業所

- ・ 在宅生活の支援を行います。

㉔ 県民（健康日本 21 あいち計画：県民自らの取組）

- ・ お酒を飲む時は、節度ある適度な飲酒に心がけます。
- ・ 食塩や脂肪の摂りすぎに注意し、運動習慣を身につけます。
- ・ 健康な食生活に関する知識を身につけます。
- ・ 定期的に健康診断を受け、健康管理に役立てます。

㉕ 診療所

- ・ 軽症の場合は診療所を受診することもあります。

㉖ 病院

- ・ 脳神経外科を標榜している病院は津島市民病院、公立尾陽病院、厚生連海南病院の3病院あります。
- ・ 連携機能を有する病院は厚生連海南病院1か所です。

㉗ 病院(回復期リハビリ)

- ・ 回復期リハビリテーション病棟の届出があるのは、津島市民病院、津島リハビリテーション病院、厚生連海南病院、偕行会リハビリテーション病院の4か所です。

㉘ 介護老人保健施設

- ・ 介護老人保健施設はリハビリ等を行う在宅への移行機関です。

㉙ 診療所

- ・ リハビリテーション科を標榜している診療所は38か所、整形外科を標榜している診療所は23か所あります(重複あり)。
- ・ 在宅療養支援診療所が13か所あります。

㉚ 訪問看護ステーション

- ・ 主治医の指示を受け、訪問看護を行います。
- ・ 訪問看護ステーションは津島市訪問看護ステーション、海南訪問看護ステーション、訪問看護ステーション本庄会、訪問看護ステーションAN、海南蟹江訪問看護ステーションの5か所あります。

㉛ 薬局

- ・ 医師の指示により訪問服薬指導等を行っています。

㉜ 歯科診療所

- ・ 必要に応じ在宅や介護老人保健施設、病院へ往診診療を行います。
- ・ 嚥下障害、誤嚥性肺炎の予防のため口腔ケア・摂食嚥下障害のリハビリ等も行います。

㉝ 在宅介護支援事業所

- ・ 在宅生活の支援を行います。